

令和二年十月二日受領
答弁第八号

内閣衆質二〇二第八号

令和二年十月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員櫻井周君提出男女共同参画実現に向けての大学教育における男女格差の解消に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出男女共同参画実現に向けての大学教育における男女格差の解消に関する質問
に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「その後のライフステージにおけるジェンダーギャップ」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、令和元年版男女共同参画白書においては、「満足できる進路選択ができなかった理由について見ると、「家族が進学先（学校・学科）について反対したから」や「経済力が十分でなかったから」はいずれも女性の方が高くなっている」との分析が示されているほか、「進学先や専攻分野など、高等教育機関への進学状況について男女の相違が小さくなると、学校を卒業して就く職業についても男女の相違が小さくなることが推察される」とされているところである。また、文部科学省の委託により、令和二年三月に作成された「男女共同参画の推進に資する教員研修プログラムの開発に向けた調査研究報告書」においては、高等学校の管理職が考える「男子生徒の方が大学進学率が高い理由」として、「女子生徒は大学（学部）よりも短期大学や専修学校への進学を選択することが多かったため」、「女子生徒は男子生徒よりも浪人を回避しがちであったため」及び「自宅から通うことができる近隣の進路先を保護者

が女子生徒には勧めたため」 という回答が多かったことが示されているところである。